



令和5年度のヒアリ対策の実施状況及び 令和6年度のヒアリ対策（案）について

（資料1・資料2関係）

令和5年度のヒアリ対策の実施状況 (資料1関係)

令和5年度のヒアリ対策の実施状況

○令和5年4月開催の関係省庁会議でとりまとめた「令和5年度のヒアリ対策」に基づき、**関係省庁と連携した水際対策強化による徹底した取組で一定水準を確保し、定着を阻止できている状況。**

法的規制の強化

○ **改正外来生物法を令和5年4月に全面施行し、ヒアリ類を要緊急対処特定外来生物に指定。** ヒアリ類と疑われる生物が付着等している貨物等の移動制限など、規制を強化。

港湾における水際対策

○ 実地調査 **予定通り実施**(15港湾ではヒアリの活動期間を通して月1回程度調査を実施。50港湾では年2回調査を実施)

→ **港湾調査の結果、東京港、横浜港、名古屋港、神戸港、博多港でヒアリを発見。迅速な初動対応と防除を実施。**

○ 広域モニタリング調査 **予定通り実施**(大阪港、福山港周辺(*)で調査を実施)

→ **ヒアリの発見がなかったことから、大阪港で調査を終了。** *過年度に大規模営巣地が発見された港湾

空港における水際対策

○ 実地調査 **予定通り実施** (3空港では月1回調査を実施。10空港については年2回調査を実施)

○ 空港周辺部における侵入状況調査 **予定通り実施**

・上位3空港(成田、関空、羽田)の周辺部(空港敷地外)において、ヒアリの侵入状況を実地調査。

→ **いずれもヒアリの発見はない**

➡ 令和5年度は**19事例**(1個体~5,000個体以上)を確認し、適切に防除

令和5年度のヒアリ確認事例について

番号	確認地点	公表日	確認状況	個体数	女王等の有無	出港地
1	東京都品川区（東京港大井ふ頭）	6/15	コンテナヤード地面	約100	—	—
2	東京都品川区（東京港大井ふ頭）	6/15	コンテナヤード地面	約150	—	—
3	愛知県弥富市（名古屋港鍋田ふ頭）	6/23	コンテナヤード地面	約300	—	—
4	東京都江東区（東京港中央防波堤）	6/26	コンテナヤード地面	3	—	—
5	東京都江東区（東京港青海ふ頭）	6/26	コンテナヤード地面	約80	—	—
6	東京都品川区（東京港大井ふ頭）	6/29	コンテナヤード地面	約300	—	—
7	神奈川県南足柄市	6/29	事業者敷地内：積荷内	1	有翅女王1	中国・深圳港
8	福岡県北九州市（北九州港）	7/13	コンテナヤード地面	約10	—	—
9	大阪府大阪市（大阪南港）	7/21	コンテナヤード：空コンテナ内及び周辺	約600	有翅女王4	中国・廈門港
10	東京都江東区（東京港青海ふ頭）	7/25	コンテナヤード地面	約450	—	—
11	神奈川県横浜市（横浜港南本牧ふ頭）	8/1	コンテナヤード地面	約50	—	—
12	神奈川県横浜市（横浜港本牧ふ頭）	8/1	コンテナヤード地面	約80	—	—
13	神奈川県横浜市（横浜港本牧ふ頭）	8/8	コンテナヤード地面	約400	—	—
14	兵庫県神戸市（ポートアイランド）	8/9	コンテナヤード地面	5,000以上 （推計値）	—	—
15	東京都品川区（東京港大井ふ頭）	9/11	コンテナヤード地面	約150	—	—
16	東京都江東区（東京港青海ふ頭）	9/20	コンテナヤード地面	約80	—	—
17	神奈川県横浜市（横浜港南本牧ふ頭）	9/25	コンテナヤード地面	約600	—	—
18	東京都江東区（東京港青海ふ頭）	10/17	コンテナヤード地面	約100	—	—
19	福岡県福岡市（博多港アイランドシティ）	11/29	コンテナヤード外側：地面	約300	—	—
	福岡県福岡市（博多港アイランドシティ） ※11/29の続報	R6 4/19	コンテナヤード外側：地面	約4000	女王30個体程度、 雄アリ2個体	—

・ **計19事例**（東京港9事例、横浜港4事例を始め各地で確認）

※H29：26事例、H30：12事例、R1：10事例、R2：16事例、R3：20事例、R4：8事例

- ・ ほとんどが**65港湾調査での確認かつコンテナヤード内の地面での確認**
- ・ コンテナ内や積荷内での確認事例2件は**いずれも中国由来**

大規模事案に係るフォローアップ調査について

港湾名	R1	R2	R3	R4	R5	R6以降 (予定)
東京港 (青海ふ頭)	多数の女王 アリを含む コロニー確認	周辺2km程 度調査 (春・秋)	周辺2km程 度調査 (春・秋)	周辺2km程 度調査 (春・秋) →終了		
名古屋港 (飛島ふ頭)		多数の女王 アリを含む コロニー確認	周辺2km程 度調査 (春・秋)	周辺2km程 度調査 (春・秋) →終了		
大阪港 (咲洲)			多数の女王 アリを含む コロニー確認	周辺2km程 度調査 (春・秋)	周辺2km程度 調査 (春・秋) →終了	
福山港				多数の女王 アリを含む コロニー確認	周辺2km程度 調査 (春・秋)	周辺2km程度 調査 (春・秋)
博多港					多数の女王アリ を含むコロニー 確認	周辺2km程度 調査 (春・秋)

・多数の女王アリを含むコロニーが確認されるような大規模事案について、**確認された年から3シーズン目まで、年2回程度のフォローアップ調査を実施。**

※東京港は、R3年7月にコンテナヤード内で無翅女王1匹が確認され、潜在的な拡散リスクが残っている可能性があったことから4シーズン目まで調査を実施。

博多港のヒアリ確認事例への対策状況

- 令和5年11月に環境省が実施する調査においてヒアリを確認。
- その後の調査で一定規模のコロニーが形成されていることが確認され、継続的な調査と殺虫餌（ベイト剤）を用いた防除作業を実施。
- 令和6年2～3月には確認地点に敷設されていた鉄板を撤去し、液剤（液体型の殺虫剤）散布による集中的な防除を実施。
- 引き続き、確認地点における生息状況調査の徹底と継続的な周辺調査を実施予定。



今回ヒアリが発見された場所



今回確認されたヒアリ（女王アリ）

令和 6 年度のヒアリ対策（案）
（資料 2 関係）

令和6年度のヒアリ対策（案）

基本方針

令和元年10月21日ヒアリ関係閣僚会議申合せ事項及び令和元年度に実施された緊急対応を踏まえ、引き続き複数の女王アリを含む大規模な集団への対応及び**全国における水際対策を徹底**するとともに、改正外来生物法による規制の強化及び関連指針や基準等の適切な運用を通じ、**政府一丸となってヒアリの国内定着を防ぐ**。

対策内容

- 関係省庁、自治体、事業者と連携して、**調査、防除等の水際対策を徹底**。
 - ・**15港湾**においてヒアリの活動期間を通して月1回程度の調査を実施。
50港湾で年2回調査を実施。
 - ・令和4年度にコンテナ内で大規模な集団が確認された福山港、令和5年度に大規模な集団が確認された博多港において、広域モニタリングを年2回実施。
- 改正外来生物法を受け、令和5年度に公布・施行した対処指針及び消毒廃棄基準に基づき、必要な措置がとられるよう**適切に運用**。

- 対処指針に基づく、関係の省庁・事業者との更なる連携強化
 - 国際的な協力の推進
- ⇒ ヒアリが侵入・定着しにくい環境づくりを更に推進

● 対処指針に基づくヒアリ類発見時の初動対応などの周知徹底【拡充】

- ・ 対処指針に基づくヒアリ類発見時の連絡体制の整備やとるべき拡散防止措置などについて、国交省の協力を得て四日市港をモデルに取りまとめた「四日市港ヒアリ類対策マニュアル」

(※) も活用しながら、ヒアリ講習会等の様々な機会を通じて、関係行政機関と協力して関係事業者への周知を実施。

(※) ・ ・ 四日市港に関係する事業者や行政機関により構成される「四日市港ヒアリ対策連絡会議」にて策定。四日市港の関係事業者がそれぞれ取り組むべき事項を具体的に示すとともに、各事業者がヒアリ類発見時に取り組む事項をあらかじめ整理するためのアクションカードなども紹介。

● 国際的な協力の推進【拡充】

- ・ 日中韓3か国の外来種専門家会合を7月に日本で開催予定。環境分野に限らずヒアリ対策に関係する部門の専門家等を招へいし、新規技術を含む各国のヒアリ対策について情報共有や意見交換を行う。

- ・ G7等の枠組みを活用した国際連携の強化も引き続き実施。

(参考) 四日市港ヒアリ類対策マニュアル 概要

- 改正外来生物法に基づいた「ヒアリ類（要緊急対処特定外来生物）に係る対処指針」（環境省、国土交通省）が、令和5年4月25日に公布、6月1日に施行
- 四日市港において、対処指針の内容を着実かつ効果的に実施することを目的とし、関係事業者が取り組むべき内容を記載した「四日市港ヒアリ類対策マニュアル」を、令和6年3月に策定

検討経緯「四日市港ヒアリ対策連絡会議」

令和4年度 連絡会議（3回）

- ・四日市港の現状把握・整理
- ・マニュアルの構成及びヒアリ発生時の連絡・連携体制の検討

令和5年度 連絡会議（2回）及び現地講習会

- ・ヒアリ防除技術に関する比較・検討
- ・専門家の実演による関係事業者へのヒアリ防除技術の講習
- ・各事業者による取組事項及びアクションカードの検討

マニュアル策定

- ### マニュアルの構成内容
- **マニュアルの目的・利用等**：マニュアル策定の背景、対象事業者の区分、コンテナ物流経路等の関連情報
 - **対象事業者の取組事項**：対処指針に沿ったヒアリ対策を事業者が実施する際の対応要領と参考情報
 - **生息状況調査**：行政の調査と連携した、事業者による効果的・効率的なヒアリ類の調査要領
 - **ヒアリ類の簡易同定**：事業者が迅速にヒアリ類を識別するための対応要領
 - **事業者の情報提供**：ヒアリ発見時、事業者が行政に報告すべき内容
 - **行政機関の役割**：事業者のヒアリ対策と連携した、行政の役割

主な特徴 ① 「連絡・連携体制」

コンテナ物流の現場において、ヒアリ類が発見される状況を区分し、発見場所・確認状況に応じた「連絡・連携体制」を複数設定

主な特徴 ② 「アクションカード」

- ・ヒアリ類発生時の初動対応を、時系列で分かりやすく記載したもの
- ・各事業者のヒアリ担当者が作成・活用することで、迅速な対応を期待

※マニュアルから様式をダウンロードし、各事業者が作成可能